

関西圏域内発生早期				
対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国
実施体制	○対策本部での協議 ○情報収集員の派遣 ○政府現地対策本部との連携	○対策本部での協議 ○政府現地対策本部との連携		○基本的対処方針の変更 ○政府現地対策本部の設置
サーベイランス・情報収集	○サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	○サーベイランスの強化(患者の全数把握、学校等の集団発生の把握) ○患者の臨床情報把握		○サーベイランスの強化(患者の全数把握学校等の集団発生の把握) ○患者の臨床情報把握
情報提供・共有	○ポータルサイト等による情報提供 ○府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセージの発信 ○コールセンターにおける情報の共有 ○報道機関等への情報提供の調整 ○風評被害の抑止	○府県民への情報発信の強化 ○コールセンター等の体制充実・強化	○市町村民への情報発信の強化 ○コールセンター等の体制充実・強化	○国民への情報発信の強化 ○地方公共団体との情報共有の強化 ○コールセンター等の充実・強化
予防・まん延の防止	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの広域調整 ○住民接種の広域接種の円滑実施(ワクチンの広域融通調整)	○患者へ入院の勧告・措置(感第19条) ○濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等(感第44条の3) ○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請(特第24条9項)	○住民接種の準備・開始	○水際対策の継続 ○住民接種の準備(接種順位の決定) ○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請(特第24条9項)
医療	○検査の広域連携 ○広域的な患者受入体制の調整 ○医薬品・医療資器材の広域融通調整 ○近隣府県間等の患者搬送車の提供調整	○帰国者・接触者外来における医療提供の継続 ○帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の継続 ○患者等の増加に応じた一般の医療機関でも診療する体制への移行 ○PCR検査等の確定検査 ○抗インフルエンザウイルス薬の適正な使用要請		○診断・治療に資する情報等の医療機関への提供 ○抗インフルエンザウイルス薬の適正な流通指導
国民生活及び経済の安定の確保	○指定(地方)公共機関等に対する一元的な要請等の広域調整 ○府県民・事業者への統一的な情報発信	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請	○全国事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者に買占め・売惜しみが生じないように要請
緊急事態宣言時(特第32条)				
実施体制			○市町村対策本部の設置(特第36条)	○緊急事態宣言(特第32条) ※期間・区域を公示
情報提供・共有	○関西圏域内の緊急事態措置の広報			
予防・まん延の防止	○外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請(特第45条第1項) ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請(特第45条第2項)、指示(同3項)及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請(特第24条9項)、使用制限等の要請(特第45条2項)、指示(同3項)及び施設名の公表	○臨時の予防接種の実施(特第46条)	○住民接種の対象者・期間の決定(特第46条)
国民生活及び経済の安定の確保	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送要請等の広域調整	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請(特第54条) ○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)	○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)	○サービス水準に係る国民への呼びかけ ○緊急物資の運送を要請(特第54条) ○生活関連物資等の価格の安定等の要請(特第59条)

特: 新型インフルエンザ等対策特別措置法

感: 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

## 【参考】発生段階に対応したオペレーションマップ

関西圏域内感染期				
対策	関西広域連合	構成府県・連携県	市町村	国
実施体制	○圏域内感染の拡大に伴う対策の変更	○府県内感染の拡大に伴う対策の変更	○市町村内感染の拡大に伴う対策の変更	○国内感染の拡大に伴う基本的対処方針の変更
サーベイランス・情報収集	○サーベイランス情報の構成団体・連携県との共有	○患者の全数把握の中止等 ○学校等の把握は通常サーベイランスに戻す。		○患者の全数把握 地域未発生期・地域発生早期の地域は、実施。 地域感染期の地域は、中止し、通常サーベイランスを継続。 ○学校等の把握は通常サーベイランスに戻す ○入院患者、死亡者の発生動向を調査、重症化の状況を把握
情報提供・共有	○ポータルサイト等による情報提供 ○府県民に対する情報提供・注意喚起の統一メッセージの発信 ○コールセンターにおける情報の共有 ○報道機関等への情報提供の調整 ○風評被害の抑止	○府県民への情報発信の強化 ○コールセンター等の継続	○市町村民への情報発信の強化 ○コールセンター等の継続	○国民への情報発信の強化 ○地方公共団体との情報共有の強化 ○コールセンター等の継続
予防・まん延の防止	○構成団体・連携県が行う要請内容の統一などの広域調整 ○住民接種の広域接種の円滑実施（ワクチンの広域融通調整）	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請（特第24条9項） ○濃厚接触者へ外出自粛要請・健康観察等の中止 ○住民接種の継続	○住民接種の継続	○住民・事業者・学校等への感染対策の協力要請（特第24条9項） ○特定接種の継続
医療	○検査の広域連携 ○広域的な患者受入体制の調整 ○医薬品・医療資器材の広域融通調整	○帰国者・接触者外来、帰国者・接触者相談センター及び患者の入院措置の中止 ○一般の医療機関における診療体制へ移行 ○重症患者の入院治療、それ以外の患者の在宅療養へ移行 ○ファクシミリ処方体制の活用 ○備蓄している抗インフルエンザ薬の使用	○在宅療養患者への支援	○備蓄している抗インフルエンザ薬の使用 ○医療従事者に対する従事要請及び補償 ○ファクシミリによる処方せん送付について対応方針
国民生活及び経済の安定の確保	○指定（地方）公共機関等に対する一元的な要請等の広域調整 ○府県民・事業者への統一的な情報発信	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請	○事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請	○全国事業者に対し感染対策の要請 ○消費者としての適切な行動の呼びかけ ○事業者を買占め・売惜しみが生じないように要請
緊急事態宣言時（特第32条）				
実施体制		○緊急事態措置の代行・応援（特第38条、39条）	○緊急事態措置の応援（特第39条）	
情報提供・共有	○関西圏域の緊急事態措置の広報			
予防・まん延の防止	○外出自粛、施設使用制限等の広域調整	○不要不急の外出自粛等の要請（特第45条第1項） ○学校、保育所等の施設の使用制限の要請（特第45条第2項）、指示（同3項）及び施設名の公表 ○学校、保育所等以外の施設への協力要請（特第24条9項）、使用制限等の要請（特第45条2項）、指示（同3項）及び施設名の公表 ※患者数増加に伴い医療体制の負荷が過大となる特別な場合	○住民接種の継続	○住民接種の継続
医療		○医療等の確保要請 ○臨時の医療施設の設置及び土地等の使用（特第48条第1・2項、第49条）		
国民生活及び経済の安定の確保	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送要請等の広域調整 ○広域火葬の実施調整	○サービス水準に係る府県民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請（特第54条） ○物資の売渡しの要請等（特第55条） ○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○広域火葬の実施等	○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○要援護者への生活支援 ○広域火葬の実施等	○サービス水準に係る国民への呼びかけ ○緊急物資の運送の要請（特第54条） ○埋葬・火葬の特例等（特第56条） ○生活関連物資等の価格の安定等の要請（特第59条） ○患者の権利利益の保全（特第57条） ○新型インフルエンザ等緊急事態に関する融資（特第60条）

特：新型インフルエンザ等対策特別措置法

感：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律